



平成28年度 上半期 ミニディスクロージャー誌
香川県信用組合の現況

好きです ふるさと 心のふれあい大切に



“けんしん”の事業方針

経営基本理念

けんしんは、ふるさと香川の人びととの心のふれあいをたいせつに、豊かな地域社会づくりに奉仕します

地域社会（香川）とともに発展し、豊かな地域社会づくりに奉仕していく「こころ」を忘れず、「お客さまとの心のふれあい」をもっとも大切にする私達の願いです。

コーポレートスローガン

好きです ふるさと 心のふれあい大切に

コーポレートスローガンはふるさと香川に基盤をおき、ふるさとと共に発展していこうと願う私たち“けんしん”の熱い思いであり、私たちの行動指針となるものです。

経営基本方針

- ① “けんしん”は、協同組織の金融機関として、組合員をはじめ地域の皆さまに奉仕できる金融機関を目指します。
- ② “けんしん”は、協同組織の金融機関として、組合員をはじめ地域の皆さまから信頼される金融機関を目指します。
- ③ “けんしん”は、協同組織の金融機関として、組合員をはじめ地域の皆さまに、よりよいサービスを提供できる金融機関を目指します。

地域に貢献する“けんしん”の経営姿勢

ごあいさつ



平素は、“けんしん”に格別のご支援とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

皆さま方に対し、地域に貢献する“けんしん”の経営姿勢をより深くご理解いただくために、平成28年度上半期の事業内容と経営の基本方針等を取りまとめた「香川県信用組合の現況(ミニディスクロージャー誌)」を作成しましたので、ご高覧くださいようお願い申し上げます。



平成28年度前半のわが国経済は、有効求人倍率が、史上初めて全都道府県で1倍を超え、パートタイム労働者の時給額も過去最高を記録するなど、雇用・所得環境が着実に改善しており、景気は緩やかな回復が続いていると評されております。

また、県内においては、設備投資が前年度を上回る見通しであることや、有効求人倍率が改善しているなど、景気は緩やかに回復しつつあると評されております。しかしながら、金融機関を取り巻く環境については、マイナス金利政策導入により他行間競争が激化するなど、厳しさを増しております。

このような状況の中、平成28年9月期仮決算は、当組合の主要取引先である中小零細企業の皆さまや個人のお客さまに可能な限りの資金支援、営業支援を行ってまいりました結果、収益面については概ね計画どおりに進捗しております。また、自己資本比率も前期比(平成27年9月末)0.06%上昇し、9.19%を確保することができました。

下期においても、全役職員が一丸となり、利益計画達成に邁進するとともに、県民の皆さまの暮らし、生活の安定を第一に考えた業務活動を展開し、地方創生に積極的に関与してまいり所存ですので、よろしくお願い致します。

平成28年11月

会長 国 東 照 正
理事長 川 畑 貢

“けんしん”の概要

(平成28年9月30日現在)

名 称	香川県信用組合
理 事 長	川 畑 貢
本 店 所 在 地	香川県高松市亀井町9番地10
創 立	昭和27年10月22日
出 資 金	25億4百万円
組 合 員 数	38,611人
自 己 資 本 比 率	9.19%
預 金 量	1,229億31百万円
融 資 量	713億39百万円
店 舗 数	17店舗
役 職 員 数	180人
営 業 区 域	香川県一円

CONTENTS

“けんしん”の事業方針

- ◆経営基本理念 1
- ◆コーポレートスローガン 1
- ◆経営基本方針 1

地域に貢献する“けんしん”の経営姿勢

- ◆ごあいさつ 2
- ◆“けんしん”の概要 2

平成28年度上半期の現況

- ◆財務諸表 3
- ◆自己資本比率 4
- ◆預金・貸出金 5
- ◆各種利益 6
- ◆金融再生法に基づく開示債権 7
- ◆有価証券の時価等情報 8

「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づく地域密着型金融の取組について

融資を通じた地域貢献

- ◆貸出先数・金額 11
- ◆地方自治体の制度融資の取扱状況 11
- ◆中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 12

地域サービスの充実

- ◆店舗・ATM等の設置状況 13
- ◆店舗外ATMコーナーの状況 13
- ◆組合員へのATM利用手数料 13
- ◆払戻しサービス
- ◆顧客の組織化とその活動状況 14
- ◆苦情相談窓口・紛争解決窓口の設置 14

文化的・社会的貢献に関する活動

- ◆しんくみピーターバンクカード寄付金の贈呈 15
- ◆献血活動 15
- ◆地域で支えあう見守り活動 15
- ◆防災・減災への取組み 16
- ◆街の清掃奉仕活動 16
- ◆地域行事への参画 16

当組合のローンのご案内

- ◆事業者向けローン 17
- ◆制度融資のご案内 17
- ◆個人向けローン 18

平成28年度上半期の現況

資産・負債・損益の状況

■ 資産・負債及び純資産の状況

(単位:百万円)

科 目	平成28年9月期	科 目	平成28年9月期
現 金	837	預 金 積 金	122,931
預 け 金	36,127	借 用 金	401
有 価 証 券	21,179	そ の 他 負 債	617
貸 出 金	71,339	賞 与 引 当 金	72
そ の 他 資 産	883	退 職 給 付 引 当 金	278
有 形 固 定 資 産	2,937	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	154
無 形 固 定 資 産	10	そ の 他 の 引 当 金	16
繰 延 税 金 資 産	221	繰 延 税 金 負 債	—
債 務 保 証 見 返	108	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	312
貸 倒 引 当 金	△ 2,227	債 務 保 証	108
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,017	負 債 計	124,894
		純 資 産 の 部 合 計	6,524
		出 資 金	2,504
		資 本 剰 余 金	—
		利 益 剰 余 金	3,073
		土 地 再 評 価 差 額 金	703
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	242
合 計	131,418	合 計	131,418

■ 損益の状況

(単位:百万円)

科 目	平成28年9月期
経 常 収 益	1,310
資金運用収益	1,188
(うち貸出金利息)	909
役務取引等収益	32
その他業務収益	37
その他経常収益	52
経 常 費 用	1,127
資金調達費用	84
(うち預金利息)	84
役務取引等費用	209
その他業務費用	8
経 費	771
その他経常費用	53
経 常 利 益	182
特 別 利 益	—
特 別 損 失	0
税 引 前 中 間 純 利 益	182
法人税、住民税及び事業税	71
法 人 税 等 調 整 額	△ 2
中 間 純 利 益	113

信用組合の決算は、3月期の年1回だけであり、中間決算は実施しておりません。9月期の仮決算の実施及び情報開示は法定事項ではありません。しかしながら、当組合では経営情報を如何なる場合でも積極的に開示することを経営方針としております。

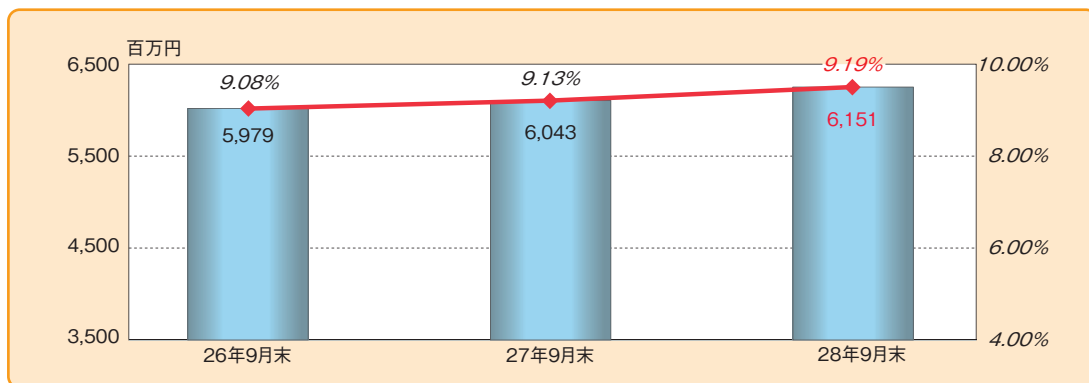
従って、9月期の計数は当組合において任意で仮決算を行った結果の計数であります。

また、損益の状況に掲載している計数につきましては、一部の科目を除き4月から9月末までの半年間の計数となっております。

なお、本資料に掲載している計数につきましては、会計監査人の監査を受けておりません。

自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本額は、前年同期比で1億8百万円増加し、61億51百万円となりました。
また、自己資本比率は自己資本額の増加により、前年同期比で0.06ポイント上昇し、9.19%となりました。



自己資本比率の見方

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産（リスクアセット）に対して、出資金や内部留保並びに引当金等の自己資本の占める割合を表しております。この比率が高いほど、自己資本が豊富にあり、経営基盤がしっかりしているといえます。国内のみで営業を行なう金融機関に対しては国内基準である4%という基準が定められています。

当組合の比率は9.19%と国内基準を上回っています。

国内基準
4%

けんしん
9.19%

■ 自己資本・自己資本比率等の詳細

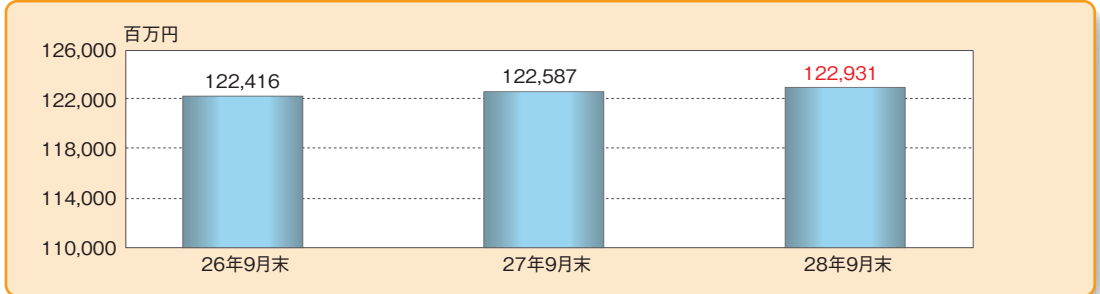
(単位:百万円)

項 目	平成28年9月期
コア資本に係る基礎項目	
普通出資に係る組合員勘定の額	5,578
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,504
うち、利益剰余金の額	3,073
うち、外部流出予定額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	209
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	209
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第7項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	365
自己資本	
自己資本の額(イ)	6,151
リスクアセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	62,953
資産(オン・バランス)項目	62,895
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	867
オフ・バランス等取引項目	57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0
中央清算期間関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,922
リスク・アセット等の額の合計額(ロ)	66,876
自己資本比率	
自己資本比率((イ)/(ロ))	9.19%

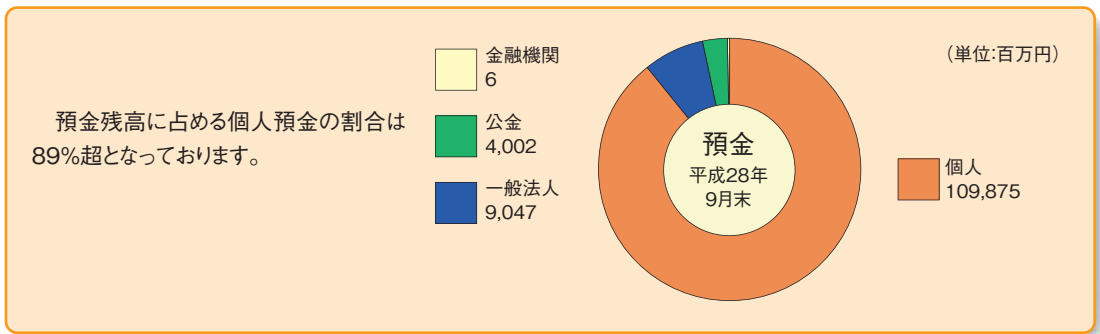
預金・貸出金の残高推移

■ 預金の残高推移

地域に密着した営業活動に取り組んでまいりました結果、前年同期比3億44百万円の増加となりました。

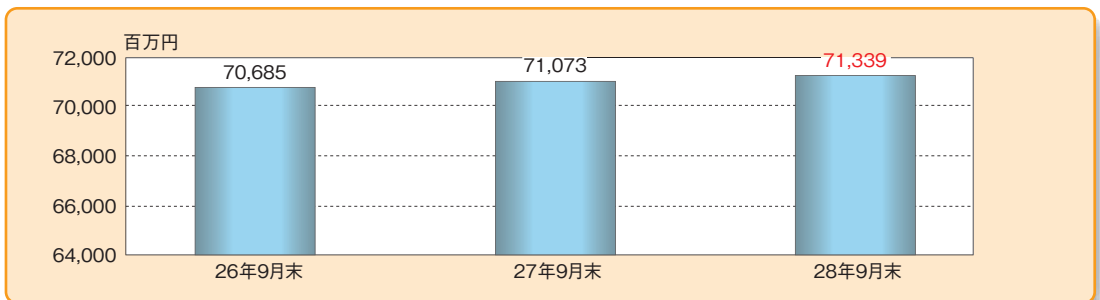


■ 預金者別預金残高

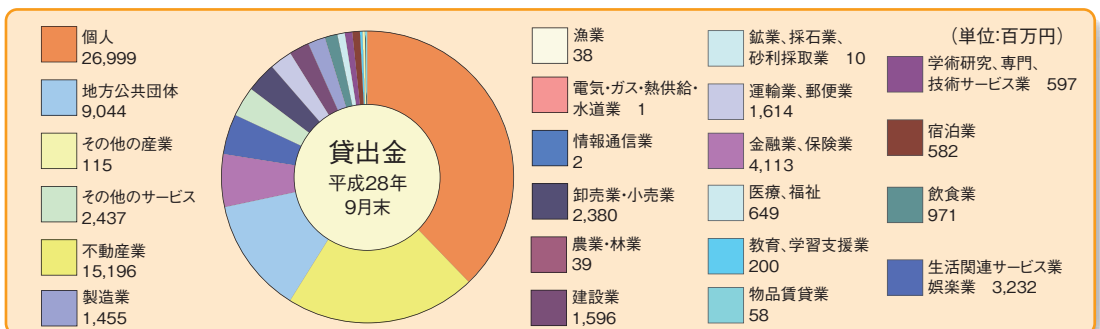


■ 貸出金の残高推移

地元経済の活性化に資するため、可能な限りの金融支援に取り組んでまいりました結果、前年同期比2億66百万円の増加となりました。



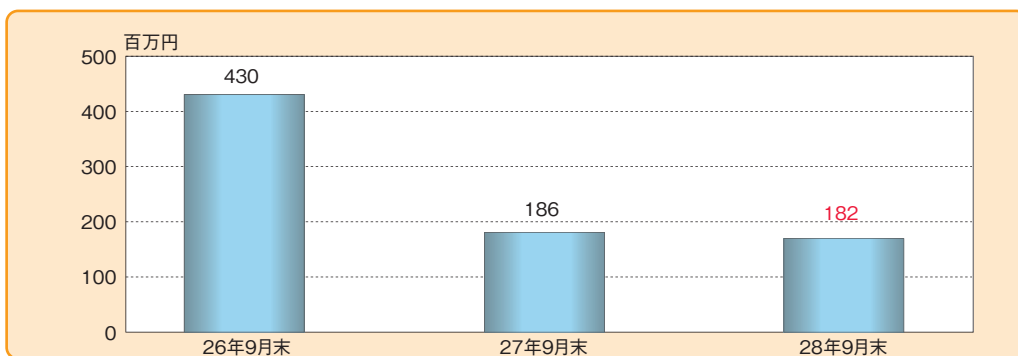
■ 貸出金業種別残高



各種利益の推移

■ 経常利益の推移

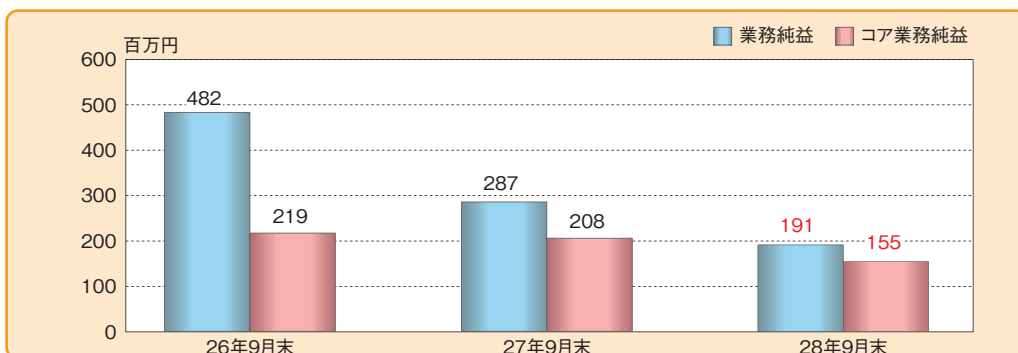
経常利益は、経常収益から経常費用を差し引いた利益で、毎年発生する通常の利益のことをいいます。



$$\text{経常利益} = \text{経常収益} - \text{経常費用}$$

■ 業務純益とコア業務純益の推移

業務純益は、金融機関本来の業務の収益力を示す指標で、一般企業の営業利益に該当します。この指標は貸倒発生の際の償却能力を判断する基準となります。本業の収益は、前年に比べてもプラスです。

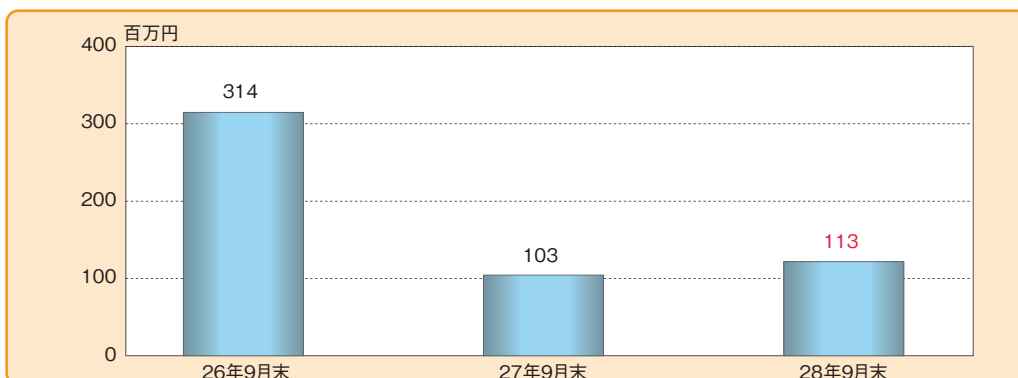


$$\text{業務純益} = \text{業務収益} - \text{業務費用 (一般貸倒引当金繰入額を含む)}$$

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券の売却・償還に係る損益}$$

■ 中間純利益の推移

中間純利益は、経常利益にその年(中間期)に特別に発生した利益(特別利益)、損失(特別損失)と税金を加減した利益のことをいいます。



$$\text{中間純利益} = \text{経常利益} + \text{特別利益} - \text{特別損失} - \text{税金等}$$

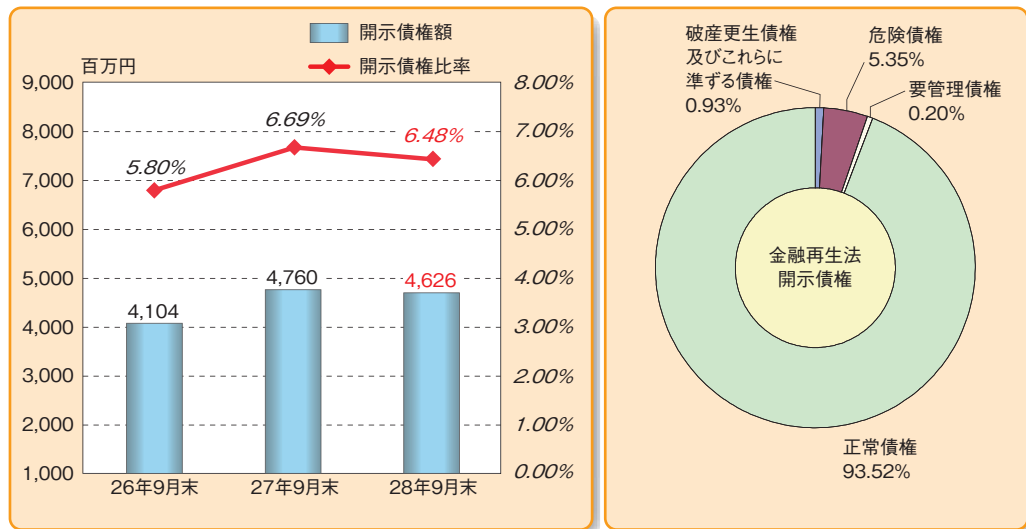
金融再生法に基づく開示債権の状況

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

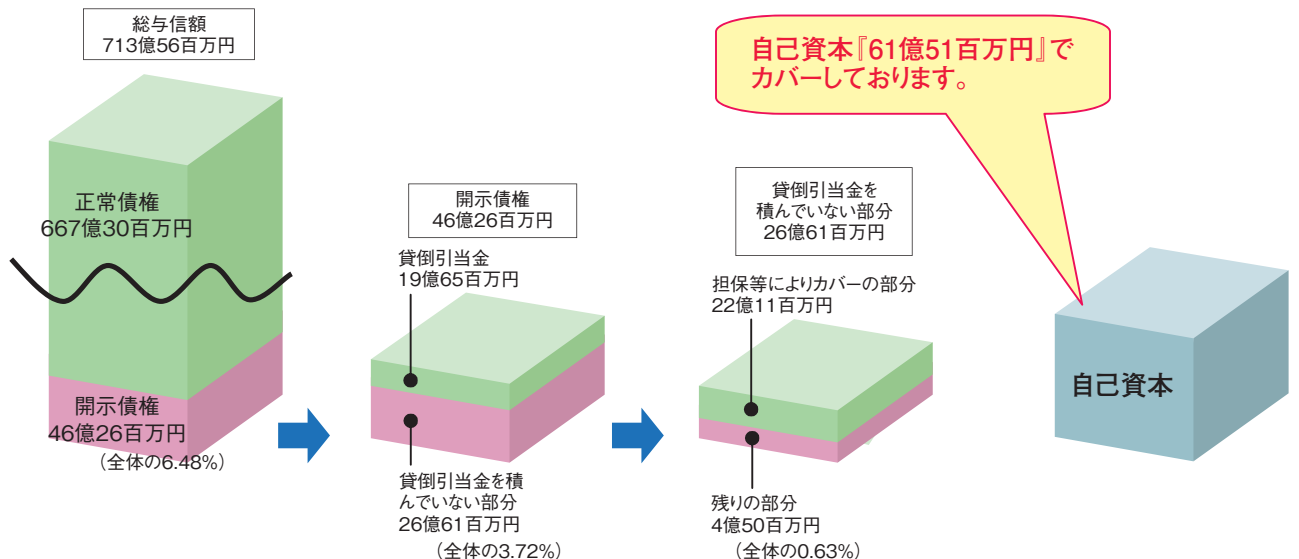
(単位:百万円)

区 分	開示債権額 A	担保・保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	662	525	137	662	100.00%
危険債権	3,820	1,638	1,783	3,421	89.56%
要管理債権	142	47	57	105	73.78%
開示債権合計	4,626	2,211	1,978	4,189	90.57%
正常債権	66,730				
総与信額	71,356				

■ 開示債権額・開示債権比率の推移



■ 平成28年9月末開示債権の状況



有価証券の時価等情報

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

項 目		平成28年9月末現在		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
	計	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
	計	—	—	—
短 期 社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	800	804	4
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
	計	800	804	4
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
	計	—	—	—
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
	計	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	800	804	4
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
	計	800	804	4

- (注) 1.時価は、28年9月末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれております。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

【その他有価証券】

(単位:百万円)

項 目		平成28年9月末現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	4	1	3
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3	3	0
	計	7	4	3
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
	計	—	—	—
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,125	2,954	170
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	485	496	△ 10
	計	3,611	3,451	159
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,989	2,845	144
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
	計	2,989	2,845	144
短 期 社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
	計	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	6,163	5,906	257
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	451	465	△ 14
	計	6,614	6,372	242
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,977	1,876	101
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	5,070	5,385	△ 314
	計	7,048	7,261	△ 213
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	14,260	13,584	676
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	6,010	6,351	△ 340
	計	20,271	19,935	335

- (注) 1.貸借対照表計上額は、28年9月末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれております。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.非上場株式等時価のない有価証券は除いております。

地域社会
貢献

「中小・地域金融機関向けの総合的な監督 融を推進し、地域社会への貢献に取り組ん

当組合の地域経済活性化への取り組みについて

当組合は、香川県一円を営業地区として、地元の中
小企業者や勤労者の皆さまが組合員となって、お互い
に助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念
として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元の皆さまからお預りした大切な資金（預金積
金）は、厳正かつ公正な審査に基づき、中小企業者や
個人の皆さまへ積極的にご融資し、お取引先及び地域

社会の健全な発展をお手伝いするとともに、地域社会
の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強
い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展
に努めております。また、金融機能の提供に止まら
ず、地域文化発展といった面も視野に入れ、広く地域
社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

Relationship



取引先への支援状況等

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援（平成28年4月～9月）

事業再生	当組合の事業再生委員会の機能強化、関係機関との連携強化により、企業価値が保たれているうちの早期再生と持続可能性ある事業再構築に取り組めます。	28年度上期は8先に対して事業再構築に取り組みました。
創業・新事業支援	関係機関との連携を強化し、ベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術及び新事業の展開を支援します。	3先に創業支援融資を実行しました。
経営改善支援	コンサルティング機能、情報提供機能並びに相談機能強化を継続し、経営改善支援に積極的に関与します。	48先の経営改善支援に取り組みました。
事業承継	情報ネットワークの活用及び法務・財務・税務等の外部専門家との連携を強化し、積極的に事業承継を支援します。	

指針」に基づいて地域密着型金 でいます。

貸出金以外の運用：57,554百万円

預け金や有価証券等で運用しています。預け金は主に全国信用協同組合連合会への定期性預け金としており、有価証券は安全性を第一として債券を中心に運用しています。

預金積金に占める預け金等の割合：46.81%

貸出金：71,339百万円

すべての融資が円滑、厳正かつ公正に行われ、お客さま及び地域社会の健全な発展に資するよう心がけています。
預金積金に占める割合：58.03%

支援・サービス

お客さま ／ 組合員

うち組合員
60,723百万円

うち組合員外
10,615百万円

法人等
35,295百万円

個人
26,999百万円

地方公共団体
9,044百万円

地域密着型金融への今後の取組

金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプランの趣旨を踏まえ、中長期的な視点に立って、コンサルティング機能の発揮による企業の経営改善・事業拡大支援や地域の面的再生への積極的な参画等の取組を組織全体として継続的に推進し、中小・零細企業、新興企業等それぞれのニーズに応じた、多様で円滑な資金供給の実現を促進してまいります。

地域密着型金融の具体的内容

「地域密着型金融の取組についての評価と今後の対応について」を受けて、改訂された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」において、『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』および『地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム』の成果等を踏まえ、今後、恒久的な枠組みの中で推進すべき地域密着型金融の具体的内容が以下のとおり明確に示されています。

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底（平成28年4月～9月）

担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	定性情報を含めた地域での情報を活かし、取引先企業の事業価値を見極めて融資を行う態勢を強化します。	創生ローンや小規模企業応援ローンを含め、112件融資実行しました。
中小企業に適した資金供給手法の徹底	財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資の推進、けんしんビジネスローン及びビジネスサポートローンの推進を継続します。	ビジネスローン等6件融資実行しました。

(3) 地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献（平成28年4月～9月）

地域の面的再生	産学官とビジョンを共有し、公民連携へ積極的に参画します。	/
地域活性化に繋がる多様なサービスの提供	高齢者保有資産の有効活用、若い世代や高齢者への金融知識の普及、多重債務者問題解決の提案など金融サービスを提供します。	
地域への適正なコミットメント、公共部門の規律付け	地方公共団体等との取引に係るコストやリスクを適切に把握し、計画的な融資推進態勢を構築します。	

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

(平成28年9月30日現在)

(単位：先、千円、%)

業種	先数	金額			構成比
		設備資金	運転資金	金額合計	
製造業	119	614,589	841,158	1,455,748	2.04
農業、林業	26	15,664	24,119	39,784	0.06
漁業	18	2,226	36,168	38,394	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	1	10,320		10,320	0.01
建設業	230	402,045	1,194,507	1,596,552	2.24
電気、ガス、熱供給、水道業	3		1,469	1,469	0.00
情報通信業	1		2,400	2,400	0.00
運輸業、郵便業	41	433,386	1,181,290	1,614,676	2.26
卸売業、小売業	240	958,200	1,422,720	2,380,921	3.34
金融業、保険業	16	178	4,113,371	4,113,549	5.77
不動産業	179	13,811,548	1,385,404	15,196,953	21.30
物品賃貸業	5	44,294	14,024	58,319	0.08
学術研究、専門・技術サービス業	64	363,871	233,231	597,103	0.84
宿泊業	10	535,391	46,664	582,055	0.82
飲食業	195	464,455	506,824	971,279	1.36
生活関連サービス業、娯楽業	134	2,717,569	515,238	3,232,808	4.53
教育、学習支援業	3	158,760	41,913	200,673	0.28
医療、福祉	8	573,703	76,278	649,981	0.91
その他のサービス業	111	1,369,820	1,067,666	2,437,487	3.42
その他の産業	7	45,373	69,800	115,173	0.16
小計	1,411	22,521,399	12,774,252	35,295,651	49.48
地方公共団体	11	3,572,575	5,471,603	9,044,179	12.68
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,897	19,787,355	7,212,086	26,999,441	37.85
合計	8,319	45,881,330	25,457,942	71,339,272	100.00

地方自治体の制度融資の取扱状況

(平成28年9月30日現在)

当組合は、香川県や高松市の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成28年度(4月～9月末)は、**16件、83百万円**の取り組みを行いました。

“けんしん”のローンの取扱状況

(平成28年9月30日現在)

当組合では、中小零細事業者や住民の皆さまの資金ニーズにお応えするため、事業者向けローン、個人向けローンの取扱いをしております。平成28年度(4月～9月末)は、**1,116件、5,320百万円**の取り組みを行いました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地域の中小企業（個人事業主含む。以下、同じ。）の経営相談・経営指導及び経営改善に関するキメ細やかな支援に取組むことが、地域経済の発展に寄与するものと考えており、協同組織金融機関として相互扶助の理念に基づき、地域の中小企業の皆さまの経営の安定化等に資するため、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまでと同様の支援を行うなど、中小企業の経営支援に全力で取組んでまいります。

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

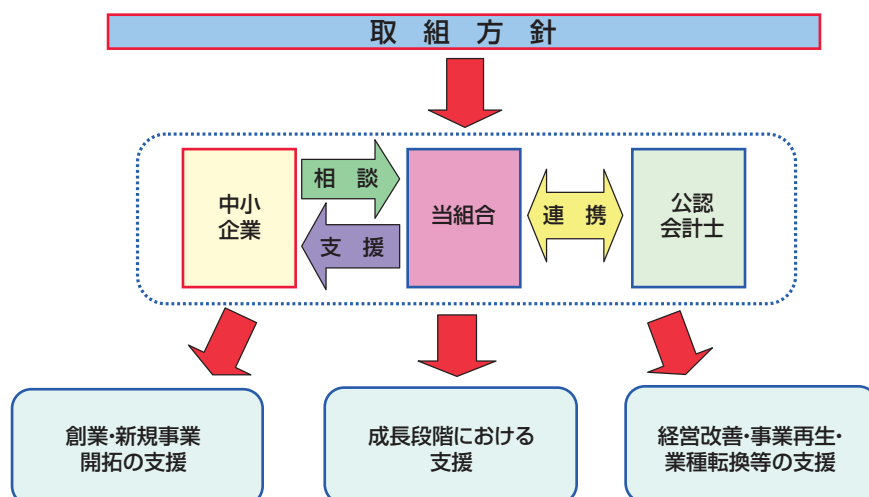
当組合は、本部内に「企業支援室」を設置し、地域の中小企業の皆さまの経営相談や経営指導等の支援を、営業店と一体となり取組むとともに、円滑な資金供給のための活動を推進しております。また、25年7月より、経営支援の実効性を高めるため、外部専門家との連携強化の一環として、公認会計士と顧問契約を締結し、高度かつ専門的な経営課題等に対しても対応できる態勢を構築しております。

■中小企業の経営支援に関する取組状況

項目	取組状況	28年度上期取組事例
創業・新規事業開拓の支援	地域における創業・新規事業開拓(以下「創業等」という。)の重要性を認識し、創業等に取組むお客さまに対する相談業務を強化するとともに、お客さまの知識や経験或いは設立の経緯等の定性情報をより重視した対応に努めております。	新たな事業を開始しようとするお客さまに対して、担保に依存することなく資金協力ができる融資商品にて3先の創業支援に取組みました。
成長段階における支援	当組合では、医療・介護事業或いは環境ビジネス分野を成長分野として捉え、日常継続的な訪問活動を通じて資金ニーズの把握に努めております。	介護事業者に対する運転設備資金や、太陽光発電装置の設備資金に融資協力しました。
経営改善・事業再生・業種転換等の支援	地域の中小企業の皆さまを支援していくうえで、職員の目利能力の向上は必要不可欠であり、各種研修会や通信教育受講等により、人材の育成に積極的に取組んでいるほか、本部・営業店が一体となり、経営改善計画書の策定支援に努めております。	経営改善計画策定先に対して定期的なモニタリングを通じてアドバイスをを行うなど、経営改善支援に取組みました。

■地域の活性化に関する取組状況

地域の活性化は、地域金融機関として最も重要な社会的使命であると考えており、具体的取組事例として、28年度上期においては、地域貢献を目的に、新たに事業を開始した企業に対して、創業補助金の申請支援や設備資金への融資協力など、地域の活性化支援に取組みました。



地域サービスの充実

店舗・ATM等の設置状況

(平成28年9月30日現在)

店名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置数	休日稼働
本部	760-0050	高松市亀井町9-10	087-833-3312	—	—
本店営業部	760-0050	高松市亀井町9-10	087-833-3314	2台	土 日 祝
栗林支店	761-8061	高松市室町1907-6	087-866-6611	1台	—
新橋支店	760-0067	高松市松福町1丁目3-1	087-851-3866	1台	—
屋島支店	761-0113	高松市屋島西町1968-13	087-841-4471	2台	土 日 祝
仏生山支店	761-8078	高松市仏生山町甲42-6	087-889-0315	1台	—
円座支店	761-8044	高松市円座町1057-3	087-885-2131	1台	—
川東支店	761-1706	高松市香川町川東上1732	087-879-3201	1台	—
長尾支店	769-2301	さぬき市長尾東868-6	0879-52-2122	1台	—
中央支店	760-0079	高松市松縄町36-1	087-866-3010	2台	土 日 祝
三本松支店	769-2601	東かがわ市三本松1713-3	0879-25-2367	1台	—
坂出支店	762-0045	坂出市元町4丁目5-20	0877-46-0101	1台	—
丸亀支店	763-0024	丸亀市塩飽町7-2	0877-22-3391	1台	—
琴平支店	766-0003	仲多度郡琴平町五条726-3	0877-73-4411	1台	—
観音寺支店	768-0072	観音寺市栄町1丁目4-13	0875-25-1717	1台	—
高瀬支店	767-0011	三豊市高瀬町下勝間2357-4	0875-72-5539	1台	—
土庄支店	761-4121	小豆郡土庄町洲崎甲1447-10	0879-62-1353	2台	土 日 祝
志度支店	769-2101	さぬき市志度739-10	087-894-2605	1台	—

店舗設置のATM稼働時間帯は、平日8:45～18:00です。
 ただし、休日稼働ATM設置店舗のATM稼働時間帯は、平日8:45～19:00、土曜・日曜・祝日は9:00～19:00です。
 (土曜・日曜・祝日に稼働しているATMは、本店営業部、屋島支店、中央支店、土庄支店及び内海出張所です。)

店舗外ATMの設置状況

(平成28年9月30日現在)

設置場所	平日稼働時間帯	土曜稼働時間帯	日曜・祝日稼働時間帯	設置台数	休日稼働
内海出張所	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	1台	土 日 祝

店舗外共同ATMの設置状況

(平成28年9月30日現在)

設置場所	平日稼働時間帯	土曜稼働時間帯	日曜・祝日稼働時間帯	設置台数	休日稼働
香川県庁共同出張所	9:00～17:00	—	—	1台	—
さぬき市長尾支所共同出張所	9:00～17:00	—	—	1台	—

セブン-イレブン設置のATM

(平成28年9月30日現在)

全国のセブン-イレブン設置のATMで、24時間365日、お取引が可能です。時間内のお引き出し・お預け入れについては、手数料を無料とさせて頂いております。(手数料無料の時間 平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00)
 なお、組合員の皆さまが、同ATMから時間外にお引き出し等をされた場合や他金融機関のATMにより、お引き出し等をされた場合は、手数料を一旦口座から引き落としさせて頂き、**「月5回」**までの手数料が翌月に口座へ返戻されるサービスを行っております。

顧客の組織化とその活動状況

当組合の『けんしん年金友の会』は、当組合で年金を受給している方の親睦を図るため平成11年に設立され、会員数は現在**6,381名**となっております。会員の方にお誕生日のプレゼント、温泉のご優待割引共通券の配布等を行っています。

《お誕生日のプレゼント》

会員の方のお誕生日にプレゼントを持参してお祝いさせていただいております。プレゼントの品は毎年10月1日から変更してお配りしております。

《温泉の優待割引共通券の配布》

県内温泉施設利用の際の共通割引券（平成28年度は**県内24箇所**）を配布しております。

苦情相談窓口の設置

当組合では、お客さまからのご意見、ご要望にお応えするため、各営業店に『コンプライアンス担当者』を配置するとともに、本店に苦情等相談窓口を設けております。

また、信用組合業界におきましても、『しんくみ相談所』を設置し、信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望に対応しておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

当 組 合	
☆名 称	苦情相談窓口（本店：法務監査部） （各営業店は店舗案内参照）
☆電話番号	087-833-3322
☆E-mail	kenshin3@ninus.ocn.ne.jp
☆受付時間	午前9時～午後5時 （土・日・祝日及び当組合の休業日を除く）

信 用 組 合 業 界	
☆名 称	（一社）全国信用組合中央協会 “しんくみ相談所”
☆電話番号	03-3567-2456
☆受付時間	午前9時～午後5時 （土・日・祝日及び協会の休業日を除く）

苦情相談処理状況（平成28年度上期）

当組合では、苦情相談処理状況をディスクロージャー誌で公表するとともに、組合内で全役職員が苦情相談発生状況を分析し、情報を共有して再発防止に努めております。

	事務ミス	説明不足	対応の不適切	その他	合 計
預 金 関 係	0	0	1	1	2
融 資 関 係	0	2	1	0	3
そ の 他	0	2	2	2	6
合 計	0	4	4	3	11

★お客さまからのお申し出内容によって分類しております。

紛争解決窓口の設置

苦情等のお申出は当組合のほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、『当組合苦情相談窓口』または『しんくみ相談所』へお申出ください。なお、お客さまが、直接、仲裁センター等へお申出することも可能です。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを勧める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3		
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金（除：祝日、年末年始）		
	9:30～12:00 13:00～15:00	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00

文化的・社会的貢献に関する活動

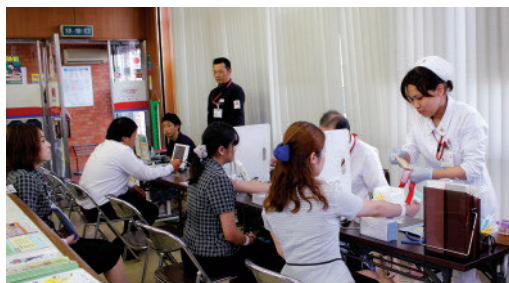
◆ しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、平成14年度から毎年、四国信用組合協会を通じて、子供たちの健全育成や難病の子供たちを支援することを目的に『しんくみピーターパンカード』のご利用代金の0.5%相当額を、障害児支援施設等に寄付金として贈呈しております。



◆ 献血活動

当組合は、創立30周年となる昭和57年から現在に至るまで、献血活動に取り組むとともに、創立30周年の時は、日本赤十字社に献血運搬車を、平成14年の創立50周年の折には、献血広報車を寄贈しております。これらの活動が評価され、平成元年に日本赤十字社より「金色有功賞」を、平成14年に「銀色有功賞」を頂いたほか、平成17年に香川県血液対策推進議会より、献血優良団体として表彰されました。また、平成28年10月21日に開催された「第53回全国信用組合大会」において、「社会貢献表彰」を受賞いたしました。



◆ 地域で支えあう見守り活動

当組合は、平成25年11月22日より、高松市と「地域で支えあう見守り活動」に関する協定を締結しております。お客様宅を訪問した際、高齢者等の日常生活に何らかの異常を発見した場合は、地区の民生委員児童委員協議会もしくは高松市に状況を連絡し、この連絡により市の地域包括支援センター等の庁内組織の支援や外部関係機関にも協力をお願いするなどの適切な対応を図ることで、地域福祉の向上に寄与することを目的とした活動であります。同じく、平成27年4月1日より観音寺市と、また同年10月1日より三木町と、同様の協定を締結しております。



防災・減災への取り組み

当組合は、平成27年8月に、有事の際、当組合の研修会館（さぬき市鴨庄）を避難場所として活用してもらう協定をさぬき市と締結し、防災・減災の面からも、地域との関わりを強化しております。



街の清掃奉仕活動

当組合は、けんしん創立40周年を機に、毎月第3火曜日をクリーンロードの日として、全役職員が各店舗の周辺を中心に、街の清掃奉仕運動を行っております。



当組合は、毎年、けんしんの創立記念日に、本部及び本店営業部の役職員が、高松市中央公園一帯の清掃活動を行っております。



地域行事への参画

当組合は、平成26年より、丸亀町商店街の活性化の一環として行われている「うどん県綱引大会」に参加しております。



当組合のローンのご案内

事業者向けローン	内容	融資条件等
一般のご融資	事業に必要な設備・運転資金等	必要に応じて融資条件等を付けさせていただきます。
けんしん ビジネスローン	・固定金利型、証書貸付 ・原則として担保を要しない事業性資金 (代表者1名の連帯保証のみ必要)	・ご融資限度額5,000万円まで (詳しくは窓口へお問い合わせください。) ・ご融資期間最長5年以内 ・お客様の財務内容によって、貸出金利を優遇させていただきます。
けんしん ビジネスサポート	・固定金利型、手形貸付及び証書貸付 ・原則として担保を要しない運転資金 ・連帯保証人 原則1名	・ご融資限度額500万円まで (詳しくは窓口へお問い合わせください。) ・ご融資期間 手形貸付:最長2年以内 証書貸付:最長7年以内
小規模企業 応援ローン	・固定金利型、証書貸付 ・設備資金、運転資金 ・中小企業・小規模企業(法人・個人)、新規創業または第二創業を行おうとする者 (創業後1年未満の者含む)で当組合事業性融資新規先 ・連帯保証人 原則1名	・ご融資限度額500万円まで (詳しくは窓口へお問い合わせください。) ・ご融資期間最長7年以内
けんしん ビジネスチャレンジ	・固定金利型、証書貸付 ・新規開業資金、設備資金、運転資金	・ご融資限度額2,000万円まで (新規開業資金は1,000万円まで) (詳しくは窓口へお問い合わせください。) ・ご融資期間最長7年以内 ・法人代表者もしくは個人事業主本人が75歳未満の方(新規開業資金の場合)75歳を超えている場合は後継者がいる方
商工会アシスト保証制度	事業資金、開業資金	・保証会社と業務提携契約を終結した商工会(商工会議所)のあっせんが受けられる方 ・ご融資限度額500万円まで ・ご融資期間最長10年以内
あんしんくん ビジネスローン	・固定金利型、証書貸付 ・事業資金 ・個人事業主 ・必要書類は本人確認書類のみ	・ご融資金額最高300万円まで ・ご融資期間最長7年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上で完済時満76歳未満
けんしん クリエートカード	・固定金利型、当座貸越方式 ・極度額の範囲内で事業性資金を繰り返し利用可 ・法人の代表者、個人事業主等 (保証人不要)	・ご融資金額最高500万円まで ・残高に応じて返済額が増減する残高スライド方式 ・借入申込時の年齢が満20歳以上70歳以下

制度融資のご案内

制度の名称	制度の概要	融資条件等
新規創業融資	県内で新たに事業を始めるために必要な設備・運転資金	県内で新たに事業を開始しようとする者(開始して1年未満の者を含む)
経営活性化支援融資	経営の効率化、安定化のために必要な設備資金	県内で6ヵ月以上引き続いて同一の事業を営む中小企業者または組合
経営安定融資	経営の合理化と安定のために必要な設備・運転資金	県内で6ヵ月以上引き続いて同一の事業を営む中小企業者または組合
経済変動対策融資	経営の改善、安定化を図るために必要な運転資金	県内で1年以上引き続いて同一の事業を営む中小企業者または組合で、売上や利益率が一定割合以上減少しており、経営の安定に支障が生じている者
市町小口融資保証制度	設備資金または運転資金	県内で6ヵ月以上引き続いて同一の事業を営む小規模企業者および市町が認める者

当組合のローンのご案内

個人向けローン	内 容	融資条件等
職域提携企業向け フリーローン	資金使途に関係なく(事業性資金は除く) 必要な資金をご融資するローン	・当組合と職域提携を締結した企業の常勤役 職員の方で、勤続1年以上の方 ・ご融資金額最高500万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
職域提携企業向け 目的ローン	資金使途が明確なもの及び他金融機関 の目的系ローンの借換資金をご融資する ローン	・当組合と職域提携を締結した企業の常勤役 職員の方で、勤続1年以上の方 ・ご融資金額最高500万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
住宅ローン	ご自宅の購入、新築、増改築、修繕等に必 要な資金をご融資するローン	・ご融資金額最高6,000万円まで ・ご融資期間最長35年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上65歳未満
リフォームローン	ご自宅(店舗を除く)の改築・改装及び家 屋解体に必要な資金をご融資するローン	・ご融資金額最高500万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
マイカーローン (ニューマイカーローン)	自家用車購入、修理等(事業性資金は除 く)に必要な資金をご融資するローン	・ご融資金額最高1,000万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満18歳以上完済時 76歳未満
教育ローン (ニュースタディーローン)	入学金・授業料等、在学中に係る費用を ご融資するローン	・ご融資金額最高500万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
教育ローン (極度型奨学ローンチャンス)	入学金・授業料等、在学中に係る費用を ご融資するローン	・ご融資金額最高500万円まで ・ご入学予定月9ヵ月前から借入可能 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
フリーローン (チョイス)	資金使途に関係なく(事業性資金・旧債 返済金は除く)必要な資金をご融資する ローン	・ご融資金額最高1,000万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
フリーローン (べんりくん)	資金使途に関係なく(事業性資金は除く) 必要な資金をご融資するローン	・ご融資金額最高300万円まで ・ご融資期間最長7年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上75歳以下
あんしんくん フリーローン	資金使途に関係なく必要な資金をご融資 するローン	・ご融資金額最高300万円まで ・ご融資期間最長7年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
まんでがんサポート	資金使途に関係なく(事業性資金は除く) 必要な資金をご融資するローン	・ご融資金額最高1,000万円まで ・ご融資期間最長10年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上完済時 76歳未満
創生ローン	資金使途に関係なく(事業性資金は除く) 必要な資金をご融資するローン	・ご融資金額最高300万円まで ・ご融資期間最長7年以内 ・借入申込時の年齢が満20歳以上65歳未満
カードローン (ぼけっとカード)	極度額を設定し、その範囲内で資金使途 に関係なく当座貸越の方法で繰り返し 利用できるローン	・ご融資金額最高100万円まで ・借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下
カードローン (エースカード)	極度額を設定し、その範囲内で資金使途 に関係なく当座貸越の方法で繰り返し 利用できるローン	・ご融資金額最高300万円まで ・借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下



【瀬戸大橋】

〒760-0050 香川県高松市亀井町9番地10
TEL:087-833-3311 FAX:087-834-2646
ホームページ <http://www.kagawaken.shinkumi.jp/>